



# 島根県報

平成28年10月18日（火）

号外 第 168 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

# 告 示

## 島根県告示第622号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年10月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	375号	邑智郡美郷町湯抱245番1地先から同389番4地先まで	前	A	メートル 5.00～45.00	3,191.00	県央県土整備事務所  左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管
				B	8.00～80.00	2,175.00	
			後	B	8.00～80.00	2,175.00	
"	"	邑智郡美郷町湯抱244番3地先から同245番1地先まで	前	15.00～91.00	130.00	町道移管 減幅	
			後	15.00～58.00	130.00		
県 道	安来伯太日南線	安来市伯太町草野371番9地先から同586番40地先まで	前	5.45～11.88	150.67	松江県土整備事務所広瀬土木事業所 道路改良工事 拡幅	
			後	5.45～36.13	150.67		
"	大田桜江線	江津市桜江町谷住郷1114番2地先から同1162番4地先まで	前	A	3.94～11.56	232.16	浜田県土整備事務所 左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 災害防除工事 トリプルウェイ
			A	3.94～11.56	232.16		
		後	B	4.33～14.80	277.46		
			C	4.00～25.44	57.74		
		江津市桜江町谷住郷1126番1地先から同1161番2地先まで					
		江津市桜江町谷住郷1118番4地先から同1131番1地先まで					

## 島根県告示第623号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年10月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	邑南飯南線	飯石郡飯南町下赤名1488番1地先から同2830番1地先まで	メートル 105.10	平成28年 10月18日	雲南県土整備事務所	
〃	川本波多線	邑智郡美郷町乙原627番2地先から同597番1地先まで	226.70	平成28年 10月18日	県央県土整備事務所	
〃	邑南美郷線	邑智郡美郷町都賀西124番1地先から同166番1地先まで	196.40	平成28年 10月18日		
〃	〃	邑智郡美郷町都賀西238番5地先から同298番5地先まで	225.80	平成28年 10月18日		
〃	益田吉田線	益田市乙吉町イ95番2地先から同町イ100番7地先まで	196.80	平成28年 11月1日	益田県土整備事務所	